

施設基準について

～当院は下記の施設基準を届出しております～

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

医療安全に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、AED を保有、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

院内感染防止対策に十分な体制の整備、機器を有し、研修を受けた常勤歯科医師及びスタッフがおります。

■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備、また電子カルテ情報共有サービスを導入し、質の高い医療を提供するため医療 DX に対応する体制を確保しています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 1

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるような取り組みを実施しています。

■ 明細書発行体制加算

当院では診療報酬明細書を無償で交付しています。法令が定める施設基準に該当するため診療報酬の規定により再診時に明細書発行体制加算を算定しております。

■ 歯科訪問診療の注 1 5 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■ 歯科外来診療感染対策加算 1

院内感染管理者を配置、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身特性および緊急時対応などに係る研修を終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議などに参加しています。

■在宅療養支援歯科診療所

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制などを確保するとともに、他の医療機関と連携しています。

■CAD/CAM 冠およびインレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援・製造ユニットを用いて制作される冠やインレーを用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて2年間の維持管理を行っています。

■手術時歯根面レーザー応用加算

歯の歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を用いて治療を行います。

■う蝕歯無痛的窩洞形成加算

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行います。

■口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。